

3月議会(定例会)のご報告

第1問に教育を、第2問に安曇野ブランドを、第3問に信州花フェスタ2019を、取り上げました。



小林陽子
3月議会一般質問

QRコードから一般質問の録画放送にリンクできます。

「たくましい安曇野の子供」とは？

(問)「たくましい安曇野の子供」をどう育てるか。

(橋渡教育長)安曇野市教育大綱(平成27年度制定)で教育指針を端的にあらわす言葉として「体を動かし、頭で考え、心に感ずるたくましい安曇野の子供」を掲げた。家庭、学校、地域、行政が方向性を共有し、子供自身も主体的、意欲的に考え、実践していくことが大事だ。

(問)たくましさの一環で、思い切り遊べるように下校後の小学校の校庭開放はどうか。

(教育長)校庭は、児童・生徒の使用は原則自由。大いに活用してほしい。

(問)地域の方のボランティア監視などで校庭を活用した遊びの場を運営してはどうか。地域で子供を育てるコミュニティースクールの趣旨にも沿う。

(教育長)近年、ゲーム機器の普及や生活様式の変化の中で、年齢の異なる子供達が屋外で、自分たちで自由に遊びをつくり楽しむ姿が見られない。校庭を利用した遊びの場は非常に有効だ。安曇野市コミュニティースクールの実行委員会や、コーディネーター連絡会等の話題にもしたい。

(問)4月に開始する特別支援学校の生徒が地元の小・中学校に副学籍を置く取り組みとは。

(教育長)地域の子供は地域で育てる、ということだ。幼少から地域の友達と交流を深め、行事にも参加して地域の人々と絆を広げる。共生社会の形成につながる。

(問)社会の縮図としてあるべき姿として評価する。



「安曇野ブランド」とは？

(問)安曇野ブランドを一言であらわすと何か。

(宮澤市長)ひと言での表現は難しい。市政制定10周年記念事業でロゴマークとキャッチコピーを制定したが、そのキャッチコピー「朝が好きになる街」は、安曇野の山岳、田園風景、湧水、農産物が想像できるものではないか。

(問)安曇野の朝の空気がすがすがしさや朝日に輝く北アルプスの山々は一度見たら一生忘れられないほど印象深い。一方で朝出かけて飲食したくてもそうした飲食店はほとんどなく、キャッチコピーが生きない。市民も含め、安曇野の朝を探しに出かけたいような取り組みを、市が先導して、色々な機会に常に大々的に宣伝する等、リーダーシップをとって推進して頂きたい。

(市長)関係事業者、市民と連携し、支援する体制を整えたい。

(問)県発表の平成28年の県内市町村の外国人宿泊者数では、1位が松本市14万775人、以下2位軽井沢町、3位白馬村、安曇野市は12位で1万5,117人。市の評価はどうか。経済波及効果の大きい滞在型観光のビジョンはどうか。

(右頁につづく)

(曾根原商工観光部長)中信地域への誘客と観光資源の効果的発信が課題。案内の英語表記、英語観光マップ作製、受入れ環境の整備や情報発信に取り組む。

(大向農林部長)平成27年度から農家民宿での学生の受入れや、農業体験を実施している。「安曇野まるごと農業体験メニュー」パンフレットを新年度から試験配布する。農業体験メニューを充実させ、農業振興・滞在型観光につなげたい。

(問)農業、里山、サイクリング、星空、そば打ち、陶芸、伝統食、といった我々の日常が、感動を呼び起こす大きな観光資源である。今後の取り組みに期待する。

☞信州グスティネーションキャンペーン、銀座NAGANOイベントの質疑は紙面の都合上、割愛します。

(問)安曇野市のイメージアップと、経済波及効果も視野に入れて、強力で推進すべきだ。

安曇野を訪れる人が共感するのは、我々の日常である。参考だが、安曇野市の7つの友好都市の人口は130万人超であり、仮に10人に1人が年に一度安曇野市を訪れたら13万人である。

大きい数字である。

(市長)友好都市との交流を深め多くの方に安曇野を訪れていただくのは大変有効だ。市民組織を立ち上げながら継続性を持った取組み、安曇野へ呼び込む仕掛けづくり、安曇野の魅力を全国へ発信していく必要がある。

「信州花フェスタ2019」について

(問)来年2019年4月25日から6月16日に開催予定の第36回全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019」は、市内に多くの観光客をお迎えするイベントであり、市民、特に若い世代がおもてなしの心を育み、安曇野に誇りを持つことのできる大変意義深い機会である。生物多様性の高い安曇野市の特性を生かした独自の展示や、オープンガーデン等の市民参加を積極的に企画しては、市民が誇りを持ち、感動を共有するような取り組みを期待する。

(横山都市建設部長)花壇の整備、市民ボランティアなど市民参加を促し、市独自の実行委員会を立ち上げる予定。

(市長)市民の皆さんのご協力をいただきながらフェスタ成功に向けて取り組ませていただく。



市議会いろは

☞「請願」「陳情」とは？

市政についての要望や意見等があるときは、だれでも「請願」や「陳情」を提出できます。

「請願」は、憲法上(第16条)認められた国民の権利の1つで、紹介議員が必要です。

「陳情」は請願のような法的な定めはありません。提出先は安曇野市議会事務局です。定例会ごとに開会日の10日前頃までに提出されたものはその定例会で審査され、本会議で「採択」「不採択」を決定します。6月定例会向けの締め切りは、5月25日(金)です。



5/28(月) 全員協議会

6/3(日) 安曇野ハーフマラソン、ボランティア参加

6/4(月)～26(火) 6月定例会

6/16(土) 安曇野話の泉劇場、聴講(穂高会館)

今後の予定